



小規模店舗のUD改修事例



開き戸を自動ドアとし、入口の段差を無くした店舗



階段にスロープを併設した病院の玄関口



車いす使用者が利用できる広さにし、和式から洋式に変えた飲食店のトイレ

既存の施設でも、改修によって誰もが利用しやすくなる改修に併せて、誘導用ブロックや手すり、案内サインなど、必要なものも整備しよう。



施設づくりのためのUDに関する参考資料

イラストや図を使って解説した分かりやすい整備マニュアルです。
※画像は改訂前の表紙になります。



『世田谷区
ユニバーサルデザイン推進条例
施設整備マニュアル
(建築物 集合住宅 道路
公園 公共交通施設 路外駐車場)』



『高齢者、障害者等の円滑な
移動等に配慮した建築設計標準』
編集：国土交通省
発行：人にやさしい建築・住宅推進協議会

この冊子は、区民参加ワークショップでの検討を参考にまとめました。



編集・発行：世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課 平成26年4月初版 広報印刷物登録番号 NO.1162

令和3年5月に、二子玉川分庁舎へ移転しました。
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1
電話 03-6432-7152
ファクシミリ 03-6432-7996

世田谷 ユニバーサルデザイン

検索

再生紙を使用しています。